

令和3年2月4日

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団
線量校正センター 業務管理係

治療用線量計校正事業の新規受付再開について

令和3年2月2日に、発令中の緊急事態宣言が3月7日まで延長されたことにもないます
当財団の治療用線量計校正事業および治療用出力線量測定事業の対応状況についてお知らせ
申し上げます。

当財団では、出勤者数の低減要請にともない一時的に供給体制を縮小した結果、線量計
校正事業においては、令和3年3月実施分までの新規依頼受付を終了しております。

このたび、現在までの事業実施状況を考慮して、4月実施分の新規のご依頼について、
緊急事態宣言下ではありますが、**2月8日（月）に受付開始することといたしました。**
なお、既にご案内いたしました通り、4月実施分より新料金表が適用されますので、ご依
頼の際はご確認いただき、ご了承の上お申し込みいただきますようお願いいたします。

[治療用線量計校正の料金改定の実施ならびに分離校正サービスの完全移行について](#)

[校正料金 - 放射線治療品質管理](#)

出力線量測定事業については、引き続き通常通り受付を行っておりますが、実施日程の
調整のご案内までに通常よりもお時間をいただく場合がございます。

引き続き、緊急事態宣言の期間中は出勤者数の低減により、お問い合わせ等の対応につ
きましても通常よりもお時間をいただく場合がございます。大変恐れ入りますが、お問い
合わせにつきましては、メールまたはお問い合わせフォームにてご連絡くださいますよう
お願いいたします。順次、対応・返信させていただきます。

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申
し上げます。一日も早いコロナ禍の終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

以 上

(お問い合わせ先) 公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団 線量校正センター
住 所 : 〒263-0041 千葉県稲毛区黒砂台3-9-19
E-mail : info-kosei@antm.or.jp